

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会 技術検討作業班（第33回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和5年12月21日（金）15:00～15:30

2 場所

Web会議で開催

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

三瓶 政一（主任）、山尾 泰（主任代理）、秋元 陽介、天野 茂、太田 龍治、小竹 信幸、加藤 康博、加藤 義人、上村 治（代理：佐野 弘和）、北村 頼広、木村 亮太、河村 暁子、小松 孝明、白石 成人、杉浦 誠司、武田 一樹、谷澤 正彦、津持 純、東野 学、中村 光則、西島 英記、長谷川 史樹、平松 正顕（代理：尾崎 真希）、藤田 祐智、本多 美雄、本間 忠雄、水井 健太、南 淳一、四本 宏二

（2）関係者

海江田 洋平（ソフトバンク株式会社）

（3）事務局（総務省）

入江 晃史（移動通信課 企画官）、赤川 達也（移動通信課 課長補佐）、中川 隆人（移動通信課 第二技術係長）

4 議題

（1）4.9GHz帯を使用する5Gシステムの技術的条件

・委員会報告（案）について

事務局より、資料33-1（委員会報告（案）概要）及び資料33-2（委員会報告（案））に基づき説明が行われ、以下の意見等があった。

津持構成員：資料33-1のp.8の一番下に、「陸上移動局・小電力レピータ・フェムトセル基地局については、地球局の周辺では運用されないよう考慮して基地局を設置すること等で共用可能と考えられる。」と記載があるが、陸上移動局を地球局の周辺で運用しないということであれば、そこに基地局を置く意

味はあるのか。

事務局 : 陸上移動局が地球局の周辺に入ってくるというよりは、基地局がそもそも地球局から離れて設置されるため、地球局の周辺では陸上移動局は運用されないという条件が確保されることから、地球局の周辺で陸上移動局等が運用されないことを考慮しつつ基地局を設置するということをすれば、陸上移動局等についても共用可能であるという意味である。

津持構成員 : 地球局の周辺に基地局がなければ、地球局の周辺において陸上移動局からも 4.9GHz 帯の電波が出ないので影響はないということと理解した。

水井構成員 : 結論に直接の影響がある部分ではないかもしれないが、資料 33-1 の p. 9 右上の表に関連して、クラッタ損についてはどのような値を使用して検討したのかを、委員会報告本体の該当部分にもう少し詳しく記載することについてご検討いただきたい。理由としては、宇宙局との距離が最短の場合、つまり仰角が最大の場合と、仰角が最小となる場合で、それぞれクラッタ損の量が異なると考えられる。そうすると、クラッタ損の仮定の置き方次第で、干渉検討に用いた設置可能な 5 G 基地局数に変動すると思われることから、後からどのような考え方に基づいてこのような数字が出てきたのかということを確認できるようにすることが適切と考えられるためである。実際に 5 G 基地局を設置するときには事業者間調整をすることになるという理解だが、報告書の改善という観点から、ご検討いただきたい。

事務局 : クラッタ損については、資料 33-2 の p. 26 において記載があるが、現状ではクラッタ損については勧告 ITU-R P. 2108 に基づく値という書き方であるため、もう少し詳しく書けるかについて、ご指摘を踏まえて検討したい。

山尾主任代理 : 資料 33-1 の p. 8 の右図について、グラフの凡例のうち青い点の説明が「干渉マージン」となっているが、この言葉は適切ではないと思う。ここでは干渉量そのものが大きいのでマージンが足りなくなるということを表しているわけなので、「相対干渉電力値」などの表現に変えたほうがよいと思う。

事務局 : ご指摘のとおりだと思うので修正する。

委員会報告（案）の内容について、大きな異論は無かったことから、本日の意見を踏まえて適宜反映した上で技術検討作業班として委員会報告（案）としてとりまとめ、次回の新世代モバイル通信システム委員会において報告を行うこととなった。本委員会報告（案）の最終的な内容は主任一任とすることで了承され、本委員会報告（案）について意見等があれば、12 月 26 日（火）までに事務局まで提出するよう、連絡があった。

(3) その他

委員会報告（案）については、1月15日（月）開催予定の新世代モバイル通信システム委員会において報告する旨、事務局から連絡があった。また、次回開催日程については、開催準備が整い次第連絡する旨、事務局から連絡があった。

以上